

東京医科歯科大学病院 臨床検査部門	第3版	Page 1/7
病理部 検査案内	IS-PAT-0009	

病理部 検査案内

第3版

IS-PAT-0009

東京医科歯科大学病院 臨床検査部門	第3版	Page 2/7
病理部 検査案内	IS-PAT-0009	

目次

1. はじめに	3
2. 検査室の所在地.....	3
3. 検査項目	3
4. 検査依頼	3
5. 病理検体の検査日・受付時間・受付場所	4
6. 検体採取	4
6.1 検体採取に関する同意及び個人情報の保護に関する検査室の方針.....	4
6.2 採取容器および採取量	4
6.3 採取前準備	4
6.4 検体採取時	4
7. 検査の所要時間.....	5
8. 検査結果の解釈に重大な影響を与える要因.....	5
9. 検体の保管と追加検査.....	5
9.1 検査後の検体保管.....	5
9.2 追加検査	5
10. 至急検査について	5
11. 検査の依頼及び検査結果の解釈における臨床アドバイスの提供	6
12. 検査室に対するご意見・苦情について.....	6

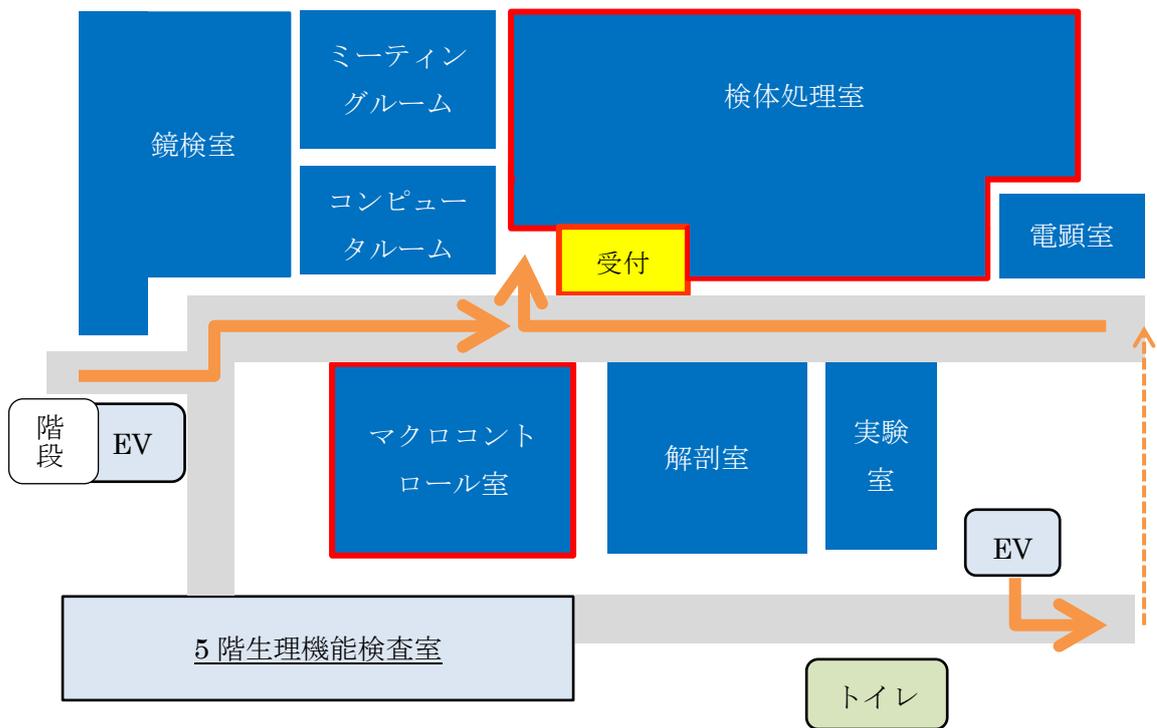
東京医科歯科大学病院 臨床検査部門	第3版	Page 3/7
病理部 検査案内	IS-PAT-0009	

1. はじめに

この文書は当院病理部で実施している検査の項目、検体採取、検体提出等についてまとめています。

2. 検査室の所在地

B棟5階



3. 検査項目

医療情報システム掲示板の病理部ホームページ内の「院内検査項目一覧（病理部）」を参照してください。

4. 検査依頼

医療情報システム掲示板の電子カルテシステムマニュアルを参照してください。

東京医科歯科大学病院 臨床検査部門	第3版	Page 4/7
病理部 検査案内	IS-PAT-0009	

5. 病理検体の検査日・受付時間・受付場所

検査項目	受付時間	受付場所	備考
病理組織診	平日 9:00～17:00	病理部	手術材料はマクロコントロール室の棚へ提出してください。
病理細胞診	平日 9:00～16:00	病理部	
電子顕微鏡	平日 9:00～17:00	病理部	冷蔵（1℃～10℃）にて臨床検査技師に直接受け渡して下さい。

注意：病理検査は当日中の結果報告はできません（術中迅速診断は除く）

6. 検体採取

6.1 検体採取に関する同意及び個人情報の保護に関する検査室の方針

- 1) 検査を依頼する医師から検体採取のオーダーが発行され、検体採取時までに患者から申し出がない場合は同意が得られているとみなし、検体採取に関する個別の同意書は取得しません。
- 2) 検査依頼情報から取得した個人情報は「医療情報ネットワーク 情報セキュリティガイドライン」に沿って利用します。

6.2 採取容器および採取量

検体の採取容器および採取量は、医療情報システム掲示板の病理部ホームページ内の「病理検体採取容器一覧」を参照してください。

6.3 採取前準備

検体ラベルに記載された氏名と相違ないかどうかを確認してください。（患者にフルネームを名乗ってもらう。またはネームバンドを確認する。）

*患者取り違い防止のため、同時に複数患者のラベルの出力・貼付は行わないでください。
また検体容器は1患者分ごとに区別し、複数人分を混同しないでください。

6.4 検体採取時

- 1) 病理検体は検体を固定液に入れるまで乾燥させないようにしてください。
- 2) 病理細胞診検体の胸水・腹水等体腔液検体はヘパリンを添加して凝固しないようにしてください。
- 3) 病理術中迅速組織診検体はホルマリン固定せず、生食ガーゼで包み乾燥させないでください。
- 4) 電子顕微鏡検体はホルマリン固定せず、速やかにグルタルアルデヒドに浸漬し、冷蔵（1℃～10℃）管理をしてください。
- 5) 時間外に採取された電子顕微鏡検体は翌営業日まで各診療科で冷蔵保管してください。
- 6) 他の病理検体については、医療情報システム掲示板の「医療安全マニュアル」を参照して

東京医科歯科大学病院 臨床検査部門	第3版	Page 5/7
病理部 検査案内	IS-PAT-0009	

ください。

7. 検査の所要時間

検査の所要時間は医療情報システム掲示板の病理部ホームページ内の「院内検査項目一覧(病理部)」を参照してください。

8. 検査結果の解釈に重大な影響を与える要因

サンプルの状態が下記のような検体は正しい検査結果が得られない場合があります。

- 1) 検体採取量不足
- 2) 固定液の量、種類が不適切
- 3) 保存・搬送状態不良
- 4) 検体凝固(細胞診)
- 5) 喀痰で唾液様の検体(細胞診)

9. 検体の保管と追加検査

9.1 検査後の検体保管

保管条件	検査項目	保管日数(当日含む)	追加検査可能期間
室温	病理組織診	3ヶ月	指定なし
冷蔵	病理細胞診	7日	指定なし
	電子顕微鏡	3ヶ月	指定なし

※電子顕微鏡検体の種類が生検検体など微小な場合は、全て使い切るため追加検査はブロックからの再検査となります。

9.2 追加検査

1) 依頼方法

病理部に直接お越しになるか、電話にて追加の旨をお伝えください。

2) 受付時間

受付時間：平日 9:00-17:00(細胞診検査は 16:00 迄)

所定時間以外に受けた追加検査依頼は、翌営業日の検査となります。

3) 追加依頼時の注意点

検体残量が不十分の場合には追加検査ができない場合があります。

10. 至急検査について

結果を急ぐ際は、依頼時に結果報告希望日を入力するか、検体提出時に病理部スタッフにお声かけください。

東京医科歯科大学病院 臨床検査部門	第3版	Page 6/7
病理部 検査案内	IS-PAT-0009	

11. 検査の依頼及び検査結果の解釈における臨床アドバイスの提供

検査の依頼及び検査結果の解釈についての問い合わせは下記の通りです。

検査項目	内線番号
組織診・ 電子顕微鏡	5661/5885
細胞診	7210

12. 検査室に対するご意見・苦情について

病理検査に対するご意見・苦情などがありましたら病理部受付（内線：5661）までご連絡ください。

東京医科歯科大学病院 臨床検査部門	第3版	Page 7/7
病理部 検査案内	IS-PAT-0009	

改訂履歴

版数	改版/レビュー事項
1	第1版作成 検査部検査案内からの独立により作成
2	病院名の変更
3	2.検査室の所在地の図内、症例検討室を5階生理機能検査室へ変更